

# 2016 年度運輸安全マネジメントの取り組みについて

## 1 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、法令に基づいた「運輸安全マネジメント」を確実に実施し、全社員が一体となって常に輸送の安全の確保と安全性の向上に努めます。

- (1) 経営幹部は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全社員に対し、「輸送の安全の確保が最も重要である」との意識を徹底させるとともに、輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（PDCAサイクル）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全の確保と安全性の向上に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

## 2 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計(2015年度)

(事故類型別の事故件数)

該 当 項 目		100万 <sup>キ</sup> 。当り件数(総件数)
有責運転事故	死 傷	0.00件(0件)
	車 内	0.00件(0件)
車 両 故 障		0.44件(18件)※1

※1 代替車又は後続便で輸送を継続

当社は2015年度に、輸送の安全確保命令、業務改善命令及びその他行政処分等は受けておりません。

## 3 輸送の安全に関する2016年度目標

- (1) 法令遵守を徹底し、重大な運転事故(責任事故)を発生させない
- (2) 自社整備による確実な車両点検により、車両に起因する重大な事象を発生させない
- (3) 上記以外の軽微な事象や故障についても着実に減少させる
- (4) 安全研修センターにおける新任乗務員研修のさらなる充実を図る
- (5) 乗務員の過労防止や健康管理に引き続き万全を期す

以上の目標に向かって、全社を挙げて取組み、お客さま、社会に対して「安全・安心」を提供することに努めます。

## 4 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

### ○2015 年度に講じた措置

当社は「バス事業における経営の根幹は『安全』である」との認識に立ち、安全性向上のための取り組みを継続して推進しています。

2015 年度においては、当社の安全に関する具体的な実行計画である「第二次中期安全計画」（2014～2016 年度）に基づき、計画の着実な達成に向けた以下の取り組みを実行しました。

- (1) 安全研修センターにおける研修プログラムを拡充し、訓練専用車を活用して、運転時の癖や弱点の克服を目的としたブラッシュアップ研修を新設し、乗務員個々のレベルアップを図りました。
- (2) 安全運転支援装置を後付型含めすべての高速車に装備を完了させたほか、更に新型装置（衝突被害軽減ブレーキ等を装備）を早期に全高速車に搭載することを実現するため、新型車両を 25 両導入しました。
- (3) 当社が保有する全車両に搭載した新型ドライブレコーダーを活用し、発生した事象の正確な状況把握と分析、対策の立案を行ったほか、ヒヤリハット映像の全社共有化等、日常の乗務員教育にも最大限活用し乗務員指導の充実を図りました。
- (4) 新たに、乗務員携帯用タブレット端末を導入し、座席管理機能、携帯時刻表機能のほか、運行途中に発生した事象に迅速かつ効果的に対処できるよう異常時マニュアル等の表示機能も搭載することにより、乗務員サポートを充実させました。
- (5) 事故や災害、バスジャックなど、「いざ」という時に迅速で的確な初動対応がとれるよう、運行中の異常事態を想定した訓練を各機関において今年度も継続して実施しました。
- (6) 車両故障や車両不具合を一層減少させるため、従来の整備方法や点検基準等の見直しを進め、予知保全による重大な車両故障の未然防止を図りました。
- (7) 乗務員の健康状態に起因する事故防止をより強化するため、
  - ・ 国の基準よりも厳しい当社の独自基準について、厳格な管理を継続するとともに、新たに、連続乗務日数の制限をより強化しました。
  - ・ 社員の健康状態や診療状況について、日頃の「声かけ」や個人面談を通じて定期的に把握する取り組みを継続したほか、人間ドックの費用補助・SAS 検査費用補助に加え、循環器疾患に関する検査費用補助を実施し、社員の健康管理の増進に努めました。

- (8) 安全統括管理者及び本社経営幹部による職場巡視、総点検を定期的に行いました。法令の遵守状況やPDCAサイクルの円滑な運用状況等を点検し、現業機関社員と積極的なコミュニケーションを図り、現状の問題点の把握と改善につなげました。
- (9) 管理の受委託関係にある会社間で「安全推進会議」を定期的を実施しました。また、子会社に対しても毎月開催している安全推進委員会などを通じ、緊密に連携して安全に関する取り組みを行いました。
- (10) 運行管理の強化と役割・責任の明確化に向け、現業機関の統括運行管理者を支店長とし、「安全管理規程」の改正を行いました。あわせて、異常発生時の迅速かつ的確な対応を目的とし、「輸送の安全に関する情報の伝達体制図」及び「異常時対策本部組織図」について、実態に即した改正を行いました。

#### ○2016年度に輸送の安全のために講じる措置（計画）

2016年度も引き続き、安全をトッププライオリティに掲げ、輸送の安全確保に全力で取り組みます。安全性向上を計画的に進めている「第二次中期安全計画」の最終年度として、計画に沿って着実に実施するとともに、新たな中期安全計画を策定します。

- (1) 安全研修センターにおける研修について、新任乗務員研修のカリキュラムを運転者の個々の技量に応じたよりきめ細やかな内容とするほか、既乗務員の定期研修後の所属箇所でのフォローアップ訓練を充実させ、乗務員のレベルアップを図ります。
- (2) 引き続き、安全運転中央研修所（茨城県ひたちなか市）の研修に参加し、専門施設での実技体験等を通じて、乗務員の安全意識と運転技能の向上に努めます。
- (3) 新型の安全運転支援装置（衝突被害軽減ブレーキ等装備）の全高速車への早期搭載を実現するため、新型車両への置き換えを進めます。
- (4) 運行途中の高速バスに対する指示を一元的に行う「運行管理センター」を新設し運行途中に発生する様々な事態に迅速かつ効果的に対処できる体制を構築します。
- (5) ドライブレコーダーで実際に収録された映像・画像を用いた危険予知トレーニングを行うほか、事故や災害、バスジャック等の発生を想定した異常時対応訓練を部外の協力を得ながら実施します。
- (6) この間強化してきた「健康起因による事故を防止する」ための取り組みを継続実施します。

- (7) この間強化してきた自社整備力により、火災や脱落等車両に起因する重大事故を防止するとともに、車両故障防止や品質向上のため車両の電子化に対応した検査体制の充実を図ります。
- (8) 安全統括管理者及び本社経営幹部による職場巡視、総点検を定期的を実施し、法令の遵守状況やPDCAサイクルの円滑な運用状況の点検を行います。
- (9) 管理の受委託関係にある会社間及びグループ会社と引き続き緊密に連携し、安全に関する情報共有と取り組みを行います。

## 5 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の組織体制

- (1) 当社における輸送の安全に関する情報の伝達体制の概略図は別紙のとおりです。  
(別紙1参照)
- (2) 事故・災害等に対する異常時対策本部組織図は別紙のとおりです。(別紙2参照)

## 6 輸送の安全に関する教育・研修の実施状況及び計画

- (1) 本社経営幹部と現場第一線社員との意見交換  
乗務員研修時や年2回の安全総点検時をはじめ、支店における安全推進会議、飲酒運転防止特別会議、指導運転士会議などに随時本社経営幹部が赴き、現場第一線社員及び支店長等との意見交換を実施しています。
- (2) 運行管理者・整備管理者及びその補助者への教育  
年1回、全ての運行管理者・整備管理者に対する当社独自の研修を行い、関係規程の遵守・点呼執行業務の重要性等について指導を徹底しています。また、その補助者についても同様の教育を行っています。
- (3) 乗務員への教育
  - ・全ての乗務員に対し国土交通省告示に基づく安全運転意識の徹底の教育を実施しています。
  - ・当社の安全研修センターにおいて、新規採用の乗務員を対象とした新任乗務員研修を行っています。また、全ての乗務員は3年毎に1回、安全研修センターでの定期研修と運転適性診断を受講しています。なお、訓練では訓練専用車を使用し、各種の走行データに基づく指導を行っています。
  - ・冬季のスリップ事故防止を目的とした雪上訓練、運行中の異常事態への適切な対処を目的とした訓練を定期的を実施しています。また、環境保護の観点から、訓練専用車のデータを用いたエコドライブ教育も行っています。

#### (4) グループ会社との意見交換

当社のグループ会社であるジェイアールバステック株式会社は当社が毎月開催している安全推進委員会に出席し、相互に安全意識の共有・向上に努めています。

### 7 輸送の安全に関する内部監査結果

当社は安全管理規程に基づき、夏期（7/17～8/17）及び年末年始（12/10～1/10）の安全総点検期間中に、全支店を対象に、安全統括管理者をはじめとする本社幹部社員による安全監査を実施しました。特に、道路運送法等、法令を遵守した業務を行っているか、また、運輸安全マネジメントを確実に実行しているか、について重点的に監査を実施し、適確な業務執行を確認しています。

### 8 安全管理規程

「安全管理規程」は[こちら](#)です。

### 9 安全統括管理者

氏名	大井康裕
役職	常務取締役